

令和5年度 第2回八戸市体育施設整備検討委員会 議事録

○日時

令和5年11月20日（月） 10時00分～11時20分

○場所

八戸市庁別館2階 会議室C

○出席委員

宮腰直幸会長、米内正明副会長、阿部寿一委員、荒木興一委員、木村浩哉委員
佐々木敏文委員、鷹野貴子委員、東山国男委員、向井俊晴委員

○事務局

熊谷市長、前田観光文化スポーツ部長、石丸観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長、岩館スポーツ振興課主幹（スポーツ振興グループリーダー）、田中スポーツ振興課主幹

次 第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 諮問
- 4 会長挨拶
- 5 審議
- 6 その他
- 7 閉 会

八戸市体育館の建て替えに関する基本計画（案）について

次第 1 開会

司 会

本日は、ご多用のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。
本日司会を務めます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課の岩館です。よろしく
お願いいたします。それでは、只今より、令和5年度 第2回八戸市体育施
設整備検討委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、会議の成立を確認

いたします。八戸市体育施設整備検討委員会規則第5条第2項の規定により、半数以上の委員の出席が会議成立の要件でございますが、本日は、蝦名委員が遅れておりますが、会議が成立することを報告申し上げます。なお、本日は傍聴のお申し込みがありませんでしたのであわせて報告申し上げます。また、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画策定業務の受託者である、株式会社日本総合研究所から1名、出席しております。つぎに、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、出席者名簿、席図、八戸市体育施設整備検討委員会規則、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画（案）でございます。資料の漏れなどはございませんでしょうか。それでは、はじめに熊谷市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

次第 2 市長挨拶

市長 皆様おはようございます。本日は御多用のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政運営につきまして、御協力、御支援をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。さて、八戸市体育館の建て替えにつきましては、最重点で取り組むこととし、委員の皆様の御協力をいただきながら、昨年11月に「八戸市体育館の建て替えに関する基本構想」を策定いたしました。今年度は、基本計画を策定することとしており、第1回検討委員会におきまして、基本計画骨子案をお示したところ、委員の皆様から多くの御意見をいただいたと伺っております。本日は、その御意見等を踏まえまして作成した、基本計画案について諮問を申し上げ、慎重なる御審議を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、当市のスポーツ振興はもとより、広く市政全般にわたり、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

次第 3 諮問

司会 続きまして、市長から八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の策定につきまして、諮問いたします。宮腰会長は、ご移動願います。

市長 (諮問書読み上げ)

次第 4 会長挨拶

司会 続きまして、宮腰会長からご挨拶いただきたいと存じます。宮腰会長よろしくお願いいたします。

会長 皆様おはようございます。第1回の委員会で皆様からさまざま意見をいた

だきまして、反映された、より具体的な案が出てきましたので是非、今日も積極的なご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 ありがとうございます。熊谷市長は、公務のため、ここで退席させていただきます。

次第 5 審 議

司 会 それでは、議事に入ります。宮腰会長よろしくお願ひいたします。

会 長 それでは、資料について事務局から説明願ひます。

事務局 それでは、ご説明申し上げます。まず、1 ページをご覧願ひます。1 の基本計画策定の目的でございますが、下から3行目、本計画は、基本構想で定めた建て替えに関する基本的なコンセプトに基づき、フロアプラン及び規模等について、とりまとめることを目的としているものでございます。

2 ページをご覧願ひます。2 の八戸市体育館の現状でございますが、まずは、位置、3 ページに配置図、4 ページから8 ページに、長根公園内のスポーツ施設の概要、8 ページの下に長根公園内スポーツ施設の利用者数の推移、9 ページから10 ページまでは、他の市内体育館の概要、10 ページから11 ページまでは市内体育館の利用者数の推移を記載してございますが、第1回委員会時と同内容のため、この場での説明は割愛いたします。

続きまして、11 ページの下3の昨年11月に策定いたしました基本構想で定めた建て替えに関する基本的なコンセプトでございます。下から6行目になりますが、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ活動を促し、スポーツのある日常生活を支えるための多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点とし、主な日常時の利用はスポーツ活動としますが、非日常時は、スポーツ施設としてだけでなく、各種コンベンションの開催等多目的利用が可能な施設となるよう必要な機能を整備することとしてございます。

続きまして、12 ページから13 ページまでは、基本構想で定めた新たな体育館の施設の構成に関する考え方でございますが、この後、さらに詳細な記載がございますので、ここでは説明を割愛いたします。

13 ページの5の基本構想で定めた長根公園内の他のスポーツ施設等の構成に関する考え方でございますが、(1)の野球場は、長根公園再編プランで予定されている公園外への移転は見送り、利用者の安全確保を考慮した改修・修繕を行う。スタンド部分については、改修等を行い、長寿命化を図る。として

ございました八戸市体育施設の整備に関する基本方針のとおりとしてございます。

14 ページをご覧ください。(2) の武道館は、他都市を例に建て替え後の体育館への機能集約を検討する。オリンピックメダリストの顕彰方法については別途検討する。としてございました基本方針を、武道館は存置し、レスリング場等として利用を継続し、柔道場及び剣道場は新体育館内に整備に変更。

(3) の相撲場は、観客席の階段幅が狭く、急勾配であるため安全上問題があることから、改修により対応するとしてございました基本方針のとおり。(4) の弓道場は、長根公園再編プランで予定されている公園外への移転は見送り、継続利用を基本とし、建て替え後の体育館への機能集約を検討するとしてございました基本方針を、存置し、利用を継続に変更。(5) の水泳プールは、継続利用を基本とするが、体育館の建て替えに合わせて移築又は機能集約を検討するとしてございました基本方針を、廃止し、新体育館内への整備について検討に変更。(6) のスポーツ研修センターは、既存プールの継続利用の間は同施設も継続して利用するが、長根屋内スケート場内に会議室機能があり、スポーツ研修センターの機能を補完できるため、プールが移築又は機能集約される場合はそれにあわせて廃止を検討するとしてございました基本方針を、廃止し、スポーツ研修センター及び長根屋内スケート場等の会議室の利用状況等を踏まえ、新体育館内に会議室を整備に変更。

15 ページをご覧ください。(7) のスケートリンクは、屋内スケート場完成後は、施設を廃止する。整備費用や維持管理費用等コスト面での課題があることから、施設の利活用は行わないこととするとしてございました基本方針を廃棄との表記に変更。(8) のアイスホッケーリンクは、アイスホッケー等の練習の場として利用されていることから、施設が利用可能な限り継続するとしてございました基本方針を、存置し、利用を継続に変更。(9) の長根屋内スケート場は、国際大会の開催に備え、海外からの来場者にも配慮した施設整備を進めるとしてございました基本方針のとおりとしてございます。6 の新たな体育館の建て替え想定エリアは、記載のとおりでございます。

16 ページをご覧ください。7 の長根公園の建ぺい率でございますが、長根公園は八戸市都市公園条例において運動公園と位置付けられており、建築物の建築面積の制限は、都市計画法に基づいて八戸市都市公園及び公園施設の設置に関する基準を定める条例で定められており、公園敷地面積の 22%、建築面積の上限は、8,879 m²となるものでございます。

17 ページをご覧ください。8 の建て替えに向けて配慮すべき事項でございますが、(1) のユニバーサルデザイン、(2) の環境負荷の低減、(3) の将来の需要に応じた仕様、(4) の快適性、そして、(5) の配置としては、中心

市街地との回遊性に配慮するとともに、長根公園外からのアクセス及び公園内の他の施設との動線も踏まえ、検討すること、(6)の防災機能として、長根公園は、八戸市地域防災計画において、地域防災拠点及び広域避難場所に位置付けられており、また、その中に立地する長根屋内スケート場は地域防災拠点施設として、帰宅困難者等の一時避難施設、消防・警察・自衛隊等の災害応急復旧活動拠点及び救援物資等集積場所等としての役割を担っており、指定避難所としての役割を担うことを検討することとしてございます。

18 ページをご覧ください。9の基本構想に基づくフロアプランの考え方でございます。まず、(1)のメインアリーナの、①のメインアリーナの概要でございますが、競技スポーツにおける大会の主会場、市民スポーツの会場及びプロスポーツ観戦の会場として利用するため、バスケットボールコート3面分程度の面積とし、観客席については固定式で1,500席程度を想定し、また、照明設備に関しては、各種スポーツの実施等を踏まえ1,500lx程度を確保できるものとし、空調設備に関しては、バドミントン等の実施を踏まえ、競技に影響のない空調方式とするもの。②のメインアリーナの付帯諸室は、メインアリーナに隣接して器具庫及び多目的室の設置を想定し、器具庫については、メインアリーナで使用する器具・備品を保管するのに十分な広さを確保、各種器具等の利用・搬出入等がスムーズに実施できる計画とし、多目的室については、平時においては会議室として利用、大会・イベント等の開催時においては、VIPルーム、役員室、選手控室等としての利用を想定するものでございます。次に、(2)のサブアリーナの①のサブアリーナの概要でございますが、スポーツ大会開催の際には、メインアリーナの補完的な役割を担う施設として、また、日常のスポーツ競技等の練習の際には活動エリアとして利用するため、バスケットボールコート1面分程度の面積とし、観客席については固定式で500席程度を想定。②のサブアリーナの付帯諸室は、サブアリーナに隣接して器具庫の設置を想定し、器具庫については、サブアリーナで使用する器具・備品を保管するのに十分な広さを確保、各種器具等の利用・搬出入等がスムーズに実施できる計画とするものでございます。

19 ページをご覧ください。(3)のメインアリーナとサブアリーナの一体利用についてですが、メインアリーナとサブアリーナは、一体的な空間として整備し、稼働間仕切りにより仕切る計画とし、メインアリーナでは対応が難しい大規模なスポーツ大会やイベント等を開催する場合においては、メインアリーナとサブアリーナの一体利用により対応するものとし、バスケットボールコート4面分程度の面積と、観客席については固定式で2,000席程度を確保できる計画とするものでございます。次に、(4)の柔道場の①の柔道場の概要でございますが、試合場2面分の面積を確保、床面の仕上げは公認の柔道畳と

することを想定し、観客席については、50 席程度を確保できる計画とするもの。②の柔道場の付帯諸室は、柔道場に隣接して、器具庫を設置、柔道場で使用する器具・備品を保管するのに十分な広さを確保するものとし、各種器具等の利用・搬出入等がスムーズに実施できる計画とするものでございます。次に、(5)の剣道場の①の剣道場の概要でございますが、試合場 2 面分の面積を確保、床面の仕上げはフローリングとすることを想定し、観客席については、50 席程度を確保できる計画とするもの。②の剣道場の付帯諸室は、剣道場に隣接して、器具庫を設置、剣道場で使用する器具・備品を保管するのに十分な広さを確保するものとし、各種器具等の利用・搬出入等がスムーズに実施できる計画とするものでございます。

20 ページをご覧ください。(6)のプールの①のプールの概要でございますが、8 レーンの屋内 25m 公認プールとし、観客席の整備を想定し、また、学校体育等の授業の場としての活用を考慮し、プールフロアの利用等の水深の調整方法についても検討。空調・換気設備については、結露等のプールの特性に配慮することとしてございます。次に、②のプールの付帯諸室は、プールに隣接して器具庫、監視員室、採暖室、プール利用者専用トイレの設置を想定し、器具庫については、プールで使用する器具・備品を保管するのに十分な広さを確保するものとし、各種器具等の利用・搬出入等がスムーズに実施できる計画とし、監視員室については、プール監視員の控室として、職員が休憩できるようにするとともに、直接プールサイドに出入りできる計画とするもの。採暖室については、プールの利用者が暖を採れるように設置するものとし、直接プールサイドから出入りできる計画とするものでございます。次に、(7)のトレーニングルームでございますが、現状と同程度の規模のトレーニング室の整備を想定するものでございます。次に、(8)の多目的スタジオでございますが、①の多目的スタジオの概要は、卓球、ダンス、会議等に利用できる多目的スタジオの整備を想定し、②の多目的スタジオの付帯諸室は、多目的スタジオに隣接して、器具庫を設置、また、使用する器具・備品を保管するのに十分な広さを確保するものとし、各種器具等の利用・搬出入等がスムーズに実施できる計画とするものでございます。次に、(9)の更衣室・シャワー室でございますが、シャワー付き更衣室を 1 階に 1 か所、更衣室を 2 階に 1 か所男女別に設け、1 階の更衣室からプールへはプール利用者の動線と、その他の諸室の利用者が交錯しないように配慮するものでございます。

21 ページをご覧ください。(10)の会議室でございますが、既存の八戸市体育館及びスポーツ研修センターにおける会議室、研修室、視聴覚室等の稼働状況、及び長根屋内スケート場における会議室の稼働状況等を踏まえ、200 m²程度の大会議室を 1 室と、100 m²程度の中会議室を 2 室整備することを想定。ま

た、中会議室のうちの1室は稼働間仕切りにより3つに区分し、それぞれを小会議室としても活用できるように計画するものでございます。次に、(11)のその他の諸室でございますが、事務室、放送室、医務室、キッズスペース及び各種機械室等の必要な諸室を整備するものでございます。次に、(12)の外構・駐車場でございますが、利用者用駐車場、広場、ジョギング・ウォーキングコースを整備するものとし、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した段差等の少ない計画とし、利用者用駐車場については、現状と同等以上の数の駐車場をまとめて設けるものとし、また、体育館のエントランスに近接して障がい者専用の駐車スペースを整備。広場、ジョギング・ウォーキングコースの整備については、現八戸市体育館の跡地を含めて利用することとし、平時はイベント等を含む多目的に使える屋外スペースとして整備するものとしませんが、大規模な大会・イベント時においては、駐車場として転用できるように検討。また、災害時を考慮し、マンホールトイレ等を整備できる計画とし、ジョギング・ウォーキングコースについては、中心市街地との近接性を生かしたものとするように検討するものでございます。

22 ページをご覧ください。5 のフロアプラン案でございますが、上から、3階に、観客席と、その外側に通路とランニング用走路、2階に、メインアリーナとサブアリーナ、会議室、多目的室、そして、多目的スタジオ。1階に、プール、柔道場、剣道場、そして、トレーニングルームとし、長根公園の建ぺい率 22%を踏まえた建築面積の上限である 8,879 m²の中に、8,200 m²で配置したものでございます。

23 ページをご覧ください。参考までにアリーナのレイアウト例を記載してございます。

24 ページをご覧ください。11 の構造・設備計画の(1)の建築構造計画でございますが、指定避難所としての役割を検討していることを加味し、構造体の安全性の目標は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による耐震安全性の分類よりⅡ類、非構造部材はA類、建築設備は乙類を目指すものでございまして、これは、地域防災拠点施設としての役割を担う長根屋内スケート場と同様の分類でございます。

25 ページをご覧ください。(2)の建築設備計画でございますが、エネルギー需要の低減等を図ることで、ZEB Oriented を最低ラインに設定し、可能な限り高いランクの達成を目指すものとしてございまして、次のページにわたりますが、まずは、省エネルギー設備の導入等により、建築物の延べ面積が 10,000 m²以上を対象とし、基準 1 次エネルギー消費量から、規定する 1 次エネルギー消費量削減 30%以上の ZEB Oriented の認証を目指す計画としてございます。26 ページには ZEB ランク及びその定義が記載してございます。

27 ページをご覧ください。(3) の電気設備でございますが、①の照明設備は、省エネルギー、高効率及び高寿命タイプとし、各種競技の開催に必要な照度を確保するとともに、競技に影響が出ないよう眩しさに配慮、②の放送設備は、全館及び部屋単位での放送ができるよう検討。そして、③の発電設備等は、停電時に必要な保安電源を確保するため、浸水対策等を考慮した上で自家発電設備を設置することとし、自家発電設備については、再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、受変電設備との系統連系を図り、蓄電設備より電源供給が行える等効率的な運用ができるよう検討。④の空調・機械設備等は全館冷暖房完備とし、機械設備及び給排水を含むその他設備については、エネルギー効率、メンテナンスのしやすさ及びランニングコスト等に配慮することとしてございます。

28 ページをご覧ください。12 の配置案は、考え方として、現在のスポーツ研修センターと同じ向きの配置とし、駐車場は、主に、体育館、野球場、そして、アイスホッケーリンクを利用する皆様のご利用を想定した配置としているものでございまして、29 ページには、参考までに、令和4年4月に改定した津波ハザードマップを、記載してございますが、基準水位は、概ね1m未満となることを示してございます。資料の説明につきましては、以上でございます。

会 長

ただいま事務局の方から説明がありました、八戸市体育館の建替えに関する基本計画案についてですが、皆様からのご意見をいただきたいと思います。かなりボリュームがありましたので、まず新しくなった部分というのが18ページですね。そうすると18ページの9のフロアプランの考え方のあたりから話をしてみたいと思いますが、この辺りのことに関して何かございましたらお願いいたします。主に前回何かスポーツ大会とかそういったものを運営する際のことがかかなり話題になったかと思いますが、22 ページの新しいプランの形で想定をしていただいて、ご意見とかそういったものの話をいただければと思います。

事務局

私の方から前回のフロアプランからの変更点について、再度ご説明差し上げたいと思います。22 ページのフロアプラン案の2階部分ですね。まず、トレーニングルームの需要が非常に高いということで、1階に持ってきてございます。それで、何かを2階に上げなければならないので、会議室、多目的スタジオを2階に上げるとともに、多目的室はVIP ルーム、役員室等としての利用を想定しており、通常時は会議室として使用して、大会時にはこちらをVIP ルーム等に使用するために2階に配置しています。併せて更衣室は、2階にも

あったほうが便利だろうということで、シャワー付きではないですが、更衣室を2階にも配置してございます。あとは、今の八戸市体育館と同様に1階からの動線と2階からの動線、どちらからも入れるようにしております。あと1階になりますけれども、医務室等、細々とした諸室を図に入れたということはありませんが、まずはトレーニングルームを1階に配置してございます。大きなものとする以上でございまして、参考までに、基本計画内での作図についてはこれ以上のものをつくる予定は無く、あまり詳細にすると実施設計の際にそれが足を引っ張ることにもなりかねないので、全国的に自治体で出している体育館の基本計画よりはかなり詳しいものになっていますけれども、このレベルのものという認識で、ご意見をいただきたいと思います。以上でございます。

会 長 そうしましたら、今の話に関しましてちょっと私のほうからですが、あくまでこれは広さとかそういったものではなく、その配置というかそういったものを基本的に見るようなイメージですね。

事務局 はい。大まかな配置ということで、ご理解いただきたいと思います。

会 長 はい。理解しました。

事務局 前回、様々ご意見いただきまして、詳細に図面までは落としていませんけれども、方向性としては、ほぼほぼ皆さんからいただいたご意見は18ページからの文章の中にも記載しているのかなと考えています。

会 長 そうしましたら、まずは中体連の方では、このプラン、どうでしょうか。

委 員 前回、会議室と更衣室の件が出て、やはり2階フロアのところにあったほうがいいのではないかということで、会議室3室や更衣室というような配置になったかと思います。先日、バスケットボールの大会で弘前市民体育館、平川市の新しい体育館に行ってきたのですが、やはり更衣室、あと会議室、審判室、あと大会本部とか、そういった部屋を十分確保出来ないと中々大会は難しい。そういう意味では、十分対応出来るのかなという風な感じを受けていました。

会 長 はい。ありがとうございます。

委 員 出入口がどうなるかを教えていただきたいと思います。と言うのは、例えば

2階でバスケットボールの大会が開催されているときに、一般の利用者であるトレーニング室は使えるとか、プールは使えるとか、そのためにはどこから入ると利用できるという点を教えていただけますでしょうか。

事務局 この図で言いますと、まず1階のエントランスですね。ここから出入り出来るのと、今の体育館と同じ考え方でございまして、2階はこの階段を通過して直接入れるように2ヶ所に出入口を設けたいなと思ってございます。1階のエントランスのすぐ左側にエレベーターを用意していますので、足等不自由な方はここから2階に入れるような動線にして、大会とか興行が2階であっても1階のトレーニングルーム、プール、柔剣道場については使えるような出入口にしてございます。以上になります。

委 員 はい。ありがとうございます。

委 員 出入口について、今の体育館の場合も、大きい大会があるときは出入口が2階の別なところにも増えるわけですね。正面の階段を上がっていったところにも、ちゃんとした受付の場所もあるしですね、それから昔は2階に入って左側のところ、女子トイレの横に売店がありました。今はもうその出入口は閉鎖していますが。要するにVリーグとかBリーグのときに、観客が入ってくるところがどこになるのか、このプランだと少し出入口が少ないのかな。

事務局 出入口は2階の階段、1階から入ってエレベーターと階段、あとはそれぞれ裏口がございまして。観客の皆さんは2階から入ることになります。

委 員 選手たちの動線は。

事務局 1階からも入れます。

委 員 1階から入るとトレーニング室、プールを利用している人たちと選手たちがかち合う。

事務局 全く被らないということは想定していなくて、一部は被ってしまうのですが、観客の方々が同じ時間には来ないという想定で、今でもそうだと思いますが、事前に入っていて観客の皆さんが入る主な動線は使わずに移動は出来るように階段を配置してございます。

委員 であれば、今の体育館の方がまだ、利用の仕方、大きい大会で利用する場合には、ベターなのだけれども。というのは、選手たちは裏の階段から入ってくるとか、今の体育館は出入口が結構あるので。そのようなことも踏まえて、選手と観客が一緒にならない動線を考えたほうがいい。

事務局 今の東体育館にしろ、八戸市体育館にしろ、選手専用の動線というのではないと思うのですね。フラット八戸もそうなのですけれども、職員の出入口、非常用の出入口を選手の動線にしていると思います。そういうことも想定しておりますので、一般の方々をクローズすれば可能かなと考えています。

委員 分かりました。あと、2階の部屋の数とは前回と比べて大分増えたというか、具体化していると思うのですけれども、もう少しやはり大きい大会を呼ぶのであれば、配置はこれではダメだと思います。いろいろ変えていかなければ。例えば、多目的室は、ここでプロ、実業団等の大会をやる場合に部屋が隣というのはありえないので、例えば、向かい側の器具庫の方に1つ持ってきてとか、更衣室も対戦相手と隣というのはちょっと考えられないので、もう少し配置を見直した方がいいのかなと思います。

事務局 はい。貴重なご意見として承りたいと思います。ただ、基本構想時のコンセプトとして普段使いが良いように、そこを最重点に置きながらも、プロの試合を開催するのに。

委員 そうですね。それは当然だと思います。やはり普段使う利用者が多いわけですから、ただ、急にさっき話したような大きい大会をもってきた時に、この体育館は立派だけれども、ちょっとこれだったら大会は出来ないなという風になった場合に、折角新しい体育館を建てたのにという話が出てくるとまずいので、その辺も踏まえて配置に関しては、またいろいろな競技団体の方からも、さらに話を聞いたりして、煮詰めた方がいいと思います。

事務局 はい。明日からパブリックコメントを実施するのですけれども、同時にスポーツ協会加盟の全ての競技団体に本日お知らせしている資料を全部送って、必要に応じては意見聴取を行なう予定にしておりますので、その中からまた特に室内競技のバスケット、バレー、ソフトテニス、テニス、フットサル、卓球、その辺りの方々からも重点的にお話はいただきたいと考えてございます。あとは合わせてバスケットボール、バレーボールのプロの試合を、現時

点で行なっている体育館ですね。どのように運用しているのか。そういう情報収集もしている最中ですので、それも踏まえて今後更に詰めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

会 長 1つ確認してよろしいですか。先程ちょっと私が見ながら勘違いしている所なのですが、2階からも入れる話だったのは、2階フロアプランの一番下にちょっとTを逆さまにしたような形の、階段とあるところが、これがホワイエと繋がっているので入れるという解釈でいいのでしょうか。

事務局 お見込みの通りです。

会 長 そうすると、エントランスの1階の部分と2階の階段から入れるので、2階で何か大会をやっていても大丈夫だということですか。

事務局 そうですね。はい。

委 員 すみません。1階のエントランスと反対側に3箇所階段がございますね。それが各階にございますが、この階段から各階に入ることは出来ますか。

事務局 今の現段階では可能な想定です。

委 員 大会運営者の考えで観客の方は正面出入口からお入りくださいと。選手は裏側の北1番からお入りくださいと、運営すればよろしいわけですよね。2階も入れる、3階も入れるわけですよね。例えば、3階のランニングコースで高齢者の方がウォーキングをしたいといったら、1階から入ってエレベーターで3階まで上ると。

事務局 そうですね、はい。

委 員 はい。ありがとうございます。

委 員 多分、この外付けの階段というのは、今の現体育館と一緒にですよね。普段は、閉めといてということですよね。

事務局 細かい運用の部分は今後の検討でございます。

会 長 これは非常階段ですよ。非常階段で普段はクローズですよ。その正面が普通に開いている階段。

事務局 そうですね。正面側が普段は開いている階段になっています。今の説明が必要なところは分かりやすく修正したいと思います。

会 長 いずれにせよ、各階に外部からアクセスする方法があると。

事務局 そういう理解で結構です。

委 員 すみません。その避難時って、大会運営時に利用してもよろしいのですか。先程の話だと、選手の出入口として使うとか。

事務局 通常は市役所もそうですけど、使っています。

委 員 分かりました。

会 長 メインアリーナ、サブアリーナ、エントランスの話が今出ておりましたが、そのあたりに関して何かご意見ございますか。ご意見というか質問というかありましたらお願いしたいのですが。

委 員 メインアリーナとサブアリーナという話だったのですが、メインアリーナとサブアリーナの間の壁はどのようなイメージでしょう。

事務局 イメージはこの会議室の壁ですね。手動で移動させて、墨田区の体育館とか大阪府の堺市の体育館がこのようなことになっています。普段はこのように閉じていて、出入り口のドアがあって出てくるようになっていて、大きな大会の時には移動させて、収納することによって一体的に使えるというものを想定しています。

委 員 客席エリアのところも壁ということか。

事務局 同じ壁になりますね。

- 委 員 その裏がランニングコースみたいな回遊の感じになっていますか。
- 事務局 その辺りどうするか。例えば、ドアだけ開けることは可能ですし、それは運用の中でということで、細かいところを今決めてしまうことはできないですけど、周れるようには出来ます。
- 委 員 まず壁はこういうイメージだと。ありがとうございます。
- 委 員 3階の観覧席のところもこういう形で普段閉められるのですか。
- 事務局 閉める想定です。
- 委 員 そうしないと音が漏れますよね。
- 事務局 そうですね。墨田区の体育館が開いているのですね。音問題があつてそれを改良したのが堺市の体育館で、音問題はそれで解消されたのですね。
- 会 長 はい。そうしましたら、どうでしょうか。次、柔剣道場の話が出ておりましたが、ここに関して何かありますでしょうか。
- 委 員 柔剣道場のある1階のことですが、前回のいろんな要望が随所に反映させていただきましてありがとうございます。1階はこのエントランスに行く段差はどのようになっているかちょっと知りたいのですけども、フラットなのか。登って行って1階なのか。
- 事務局 まだそこまでは想定していないのですが、出来るだけフラットになるように考えていきたいと思います。
- 委 員 はい。分かりました。ありがとうございます。
- 会 長 はい、ほかに、そうしましたら次に6番のプールですが、前回かなりいろんな意見ございましたがプールのところで、何かございましたらお願いしたいと思います。
- 委 員 すいません。1階で、もう1つありました。ラウンジですが、これは体育館を使用せず、ラウンジだけ使用する、例えばジョギング・ウォーキングした人

が、ラウンジだけを利用することも可能と考えてよろしいでしょうか。

事務局 はい。可能だとは思っていますが、運用の件は今後検討します。ご意見としていただきたいと思います。ありがとうございます。

委 員 飲食のブースというのは特にまだ。

事務局 それも今後の需要と供給を踏まえて、ここに常設がいいのか、それともキッチンカーみたいなもので需要があるときだけ来てもらった方がいいのかというのは今後検討させていただきたいと思います。ご意見があるのであればお受けしますけれども、ここでどうしますという回答はできませんので、そこはご了承くださいと思います。

委 員 はい、ありがとうございました。

委 員 その件について、市民の声ということで情報を伝えさせていただきます。あそこは堤で周りに桜の木がたくさんあります。その桜の木を見ながらラウンジで飲食ができれば、運動に関係なく住民の方が利用できる。そこでいい思いができれば再び訪れる、というご意見が出ていました。体育館の中から桜を見ながらくつろぎたい。

事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

会 長 今、プールの前にラウンジの話とかが出ていましたが、あとで戻っても構いませんけれど、そうしましたら、この後プールに関してご意見等お願いしたいと思いますが。

委 員 すみません。前回の会議の後、新聞で掲載されてから私の周りで、プールがついて本当に維持していけるのかという意見がたくさんありました。私もこのような会議に出席させていただいたのは初めてで、長くて70年、維持していくそのコストに関してちょっと意識が低くて。でも私の周りには維持費について非常にシビアなご意見を持っていらっしゃって、70年間プールの入る体育館を維持していけるのか、維持費は一体どれくらいかかるのか、人口が減少していく八戸でそれを維持していけるのか、という声がたくさんありました。また、水深については、私はもうとにかく学校体育で、学校のプールが使えなくなる10年後、20年後を見てプールの設置をお願いしたのですけれども、いま八戸

でプールを利用するならばこういう案があると。南郷のプールの水深を浅くする。それは床材を入れて南郷プールは6レーンぐらい浅くする。学校体育で使いたい場合には、貸し切りバスで南郷のプールへ行ってもら。そうすると床材の設置も楽に済むし、幅広く浅いプールで泳ぐことは実現可能だということでした。今年の夏、南部山のプールに小学校4年生、10歳の子たちを連れて水泳の教室をやりました。10歳の子たちが浅いプールと25メートルの深い、床材は入っているのですけれどもプールのどちらかを選択してくださいというときに、70パーセントの子は浅いプールを選択しました。南部山プールで1レーンだけ床材が入っていて腰の高さになっていましたので、30パーセントの子供たちだったのですけれども、もうそれこそイモ洗い状態の状態で活動範囲が狭かったということはありません。

もう1つ付け加えてもいいですか。今年の長根プールは約9,000人利用しています。その60パーセント、9,000人のうちの6,000人近くは小学生以下だと。ここで、私も情報不足だったのですけれども、屋外プールと屋内プールの違いがあって、長根プールの場合は付き添いが水着にならなくてもよいので、連れていきやすい。そして小さいプールが2つあり、滑り台があるので、暑い夏、水に親しむということで利用者が非常に多い。でも室内プールはそうはいかないですよというご意見をいただきました。プールサイドで付き添うにはその人も水着にならなければならない。となってくると、ちょっと利用を控えるのではないかという情報をいただきました。情報提供です。

会 長 事務局から今の意見に関しまして、まず、ランニングについては。

事務局 はい、お答えします。ランニングコストが経営的にどうかって話だと、今でもプールがある関係で、経営的に見てプールは維持管理コストがかかるってことは間違いないだろうというふうに思っています。一方でただ、プールですね、ここにプールを設けないとして、市民プール元々あるものについて、じゃあそれを残しておくのか、あそこの公認プールがなくなってしまうと、市営の公認プールというのはなくなってしまうので、じゃあ、あそこに残すのかっていうこともまた出てくると思うのです。ここにプールをやめるという話。経営的にどうかって話を大きな目で見ると、体育館自体、じゃあ黒字になるのかっていう話になると、黒字になるっていうことは想定していなくて、黒字になるくらいであれば民設のものでいいのかなというふうに考えていて、今回やっぱり建て替えるというのは、今の体育館でもそうですけれども黒字になっているわけではなくて、耐震性に問題があるから建て替えましょうということで、市民プールについても屋外よりだったら屋内に持ってきたほうが、より市民の皆様の利便性が高まるので

はないかっていう観点から入れることにして、水泳協会からも是非やはりここにはほしい。市民の皆様からの昨年いただいたお話だと反対する声を我々は伺っていないです。ですので、まず今日この場でこのような発言がありましたということは当然議事録に載せるとともに、私どもとしても市民の皆様が欲しているのかどうかということと、競技団体側には改めてこの件について意見聴取していきたいなと考えてございます。以上でございます。

会 長 もう1つ、これはこの場で答えられるかどうかわかりませんが、屋内と屋外で違うところは何か。

事務局 これは委員のおっしゃる通り、わたくしのところにもそのレジャープールがなくなるのは寂しいなという声があるのは伺ってございます。じゃあ、あれは残すのか残さないのか、っていうことを今から改めてやるのかどうかということもあるなと思っていて、競技団体側としては望んでいないことなですね。市民の皆様は果たしてどうなのかということについては、パブリックコメントも明日から行いますので、改めて伺ってはみたいなと思ってございました。以上でございます。

会 長 室内プールはやはり着替える必要が出てくるのは事実でしょうか。

事務局 これまでの運用上だとやはり小さな子どもさんだけ入っているわけじゃなくて、ある程度の年齢に達した方が泳ぐ際に、服を着た方々があの辺にうろうろするのは非常に嫌がられるのですね。なので、あくまでも親子だけを想定しているわけじゃないので、若い女性の方、若い男性の方、その中に服を着た方々が入ることを好まない方々もいるので、そういう運用にしているものでございますので、今後の運用についてはこの場では言えませんが、現状ではそういうことになっております。

あと、墨田区もそうなのですが、いわゆるガラス張りで観覧者用のスペースを設けているプールもあるので、それはその分またスペースをとることになりますから、そういったスペースを確保できるかどうかっていうこととまた、検討していかなきゃならないのかなと思います。

会 長 はい、分かりました。ほかにプールに関してございますか。

委 員 はい。プールの問題は最初からいろいろあったのですが、いま、委員が話されたようなことを私個人はもう以前からすごく危惧していて、やはりビル

ディング型の体育館の中にプールを入れるというのはコスト面、それから空調、色々なことを考えて、現南部山、それから南郷のプールを学校体育等に利用していったほうが、これからどんどん人口減、たぶん 10 年後には 18 万都市ぐらいになるのかなと、そういうことをいろいろ考えていくと、もう 1 度、これも今、せっかくここまでも出来上がってきたことなのですからけれども、もしかすれば、やはり別棟にしなきゃならないとか、ただ、建ぺい率の問題でそれは無理だとなると別なところに建てるか、もしくは当初、私もお話ししたと思うのですが、南郷それから南部山の改築とか、そのようなことで見直していくとかしないと、全国を見ても 20 万都市で平面に体育館とプールを併設しているアリーナはありますけれども、ビルディング型という、先ほど話した大田区とか墨田区ぐらいの、それに東京都内の人口がなければやっていけない。八戸には難しいのかなと思っております。なんか、ちょっと話が難しいっていうか、この問題がいろいろこれから尾を引いていくのかなという、再度見直したほうが良いという話も出てくるかなと思っております。

事務局 繰り返しになりますけれども、競技団体側からはとにかく早くしてもいいから公認プールが欲しいのだというお話をいただいていた、昨年は大きな反対が市民の皆様から出た訳ではなくて、むしろよく決断してくれたという意見のほうが圧倒的というか、ほぼそうだったということもありますので、本日はこの会議の中でこのような意見が出ましたということで、再度競技団体側から意見聴取をするとともに、パブリックコメントの中でもプールに関してどのようにお考えですかということについては意見聴取をしていきたいと考えております。以上でございます。

委 員 はい、分かりました。

委 員 それぞれの施設のところに観覧席、観客席の数が載っているのですが、プールの所だけが観客席の整備を想定しますになっていて、概ね今イメージしているのはどの位の数なのでしょうか。

事務局 はい。どの位必要かということは、きっちり競技団体側と協議した上で想定の席数を設けていて、まだその辺りが固まっていないので、ここだけ具体的な数字を避けております。これからまたじっくり話し合っ決めていきたいなと思います。プールそのものがどうかという議論もありますけれども、そのように考えてございます。以上でございます。

委員 あと1ついいですか。他の施設のところで、南郷のプールの利用者とかもないのですけれども、ここのプールの概要の、学校体育等の授業の場としての活用も考慮にはなっているのですけれども、あと1つ違う視点で言うと、通年型の屋内になるので、健康寿命とかそういう意味で屋内になると、日中の利用者は高齢者の方とかそういう人達が健康のためにプールを安い料金で使うということで、それが中心街にあったりすると、ある意味別のターゲットとして増えていくのかなという視点もあるのかなと思っていたのですけれども、よその方でもやはり屋内だと民間施設でもけっこう高齢の方とかが意外に利用しているので、そういう視点というのも、データとして他の施設であったりするものですか。

事務局 今、市営プールの中で年齢までは調べていないのですけれども、見た感想とすると水中ウォーキングをしていらっしゃる方は多いかなと思っております。これが市中心部の長根にあることによって、トレーニング施設と両方使うという相乗効果が生まれるのかなということは、当然想定してございます。以上でございます。

会 長 そうしましたら時間のこともありますので、もしも何かありましたらまた戻ってきたいと思いますが、7番目トレーニングルームの件で、1番多目的スタジオとありますが、この辺りはいかがでしょうか。

委 員 はい。前回私は欠席で、議事録が市のホームページにアップされているので、そっちを読んでいたのですけれども、前回会長さんから卓球室はどのような形になるのかというご質問に対して、事務局さんのほうからはどういう配置がいいかということこれから十分に検討していきたいという考えでの返答があったのですが、今回のトレーニング室等の配置を見てそこら辺の記載はないので、サブアリーナを使う人が借りて自分でセッティングをして使うというようなイメージで考えていらっしゃるのかなと思っているのですが、そこら辺についてお伺いしたいです。

事務局 20 ページの多目的スタジオのところに、卓球、ダンス、会議等に利用できる多目的スタジオの整備を想定していますというようにして、需要のある使い方にウエイトを置いて運用していけばいいのかなという観点から、このような書き方にさせていただいて、東体育館のような会議室だけれど卓球室でもあるという部屋があって、会議室を使う時は卓球台を片づけるということを今のところ考えていて、卓球需要が多ければずっと卓球台を置いていることにもなるように今は考えてございます。以上でございます。

委 員 多目的スタジオを想定しているということですね。

事務局 はい。

委 員 はい、ありがとうございます。

会 長 他はよろしいですか。では、9 番の更衣室、10 番の会議室については、いかがでしょうか。

委 員 給湯室というのはお考えですか。

事務局 必要な諸室は整備するというふうな記載にしておりますので、細かい所までこれ以上は踏み込みません。いろいろなところに制約が出てきてしまうので。全国の体育館の基本計画をインターネットで見いただければよく分かるのですけれども、ここまで細かいものというのは作っていないのです、この段階では。なので、必要であれば当然整備することを検討したいと思います。

会 長 今の委員の発言は一般的に事務室とかその辺りに給湯室がくるかと思いますが、けれども、たぶん2階に運用上必要となった時に給湯室がくるのかといった、そんな話ではないかと思うのですが。それは整備されるということでよろしいのですか。

事務局 どういう運用を考えているかによって、今後検討したいと思います。

会 長 ありがとうございます。他はよろしいですか。12 番に外構、駐車場とありますが、これは配置と絡む話になるかと思いますが。配置図が 28 ページにありますが、この辺りのところは何かご意見はございますか。

事務局 事務局からですが、いつも、ジョギング、ウォーキングコースについては、この場での検討事項ではありませんと、失礼ながらお断りしているのですけれども、ご意見としては承りたいと思いますので、どういうものかいいと思っていらっしゃるのか、ご意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

委 員 ありがとうございます。長根運動公園はご覧のようにすり鉢型になっていて、ちょうど市街、住宅街、バス、そういう所から運動している様子が見えま

す。昔はスケートリンクがあり、スケートをしている人が中心街に近い所から見える、全国的に非常に珍しいような状況だったのです。それが今、屋内スケート場等で運動している姿が見えないということになって、それは利便性で屋内スケートリンクもいいのですけれども、その他のジョギング、ウォーキングについては、ぜひ走ったり歩いたりしている人達が外から見えて、それを見た人達が自分も行こうかなと思うような形になればいいかなと思います。運動公園で歩いている人、走っている人がいないというのはない訳で、どこに行っても走っている人、歩いている人はいますので、その方々が安全で気持ちよく体を動かす、それを見た人がだんだん増えてくるというようなことになれば、ジョギングコース、ウォーキングコースのカラーリング等を考えていただければ安全につながるのではないかなと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。

会 長 委員、いかがでしょうか。

委 員 委員の意見の通りです。

会 長 他にいかがでしょうか。何かございましたらお願いします。

委 員 総合的なことで考えると良いと思います。空調でも何でもそうでしょうけれども、今の配置に関しても、体育館の前がけっこうな駐車場になるという恰好。また、現体育館を壊した時の広場とか様々どういうものをつくっていくかというのも今後の話であって、障がい者が十分使えるような建物にしてあれば、スロープでも何でも車を停める場所でもトータル的に考えてもらえればいいのかなどと思っております。当然、内部障がいの方もいるでしょうし、そういうトータル面の考え方で設計を組んでもらって、トイレでも何でもそうでしょうけれど、そういうものを考慮しながら設計のほうに入ってもらえればいいのかなどと思っております。ただ今、便所がどうのこうのとありましたけれども、図面の2階、更衣室がくっついてありますよね。ここをワンクション、反対にトイレでも、何かしら挟むようであれば、プライバシー的なものは解消できるのではないかなというのがあります。様々な意見等ありますけれども、総合的なことを考えて今後使い方を検討していけばメリットは出てくると思います。あれだから、これだから、プールがこうだからではなく、あるものを最大に生かす方法を計画すればいいのではないかなという気がします。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。

委 員 はい、市の方からも今後、各団体とかスポーツ団体とかに聞いてっていうようなお話もありましたが、やはり、先ほど委員の方からもあったように、どうしても人口が減っていくということで、今の段階からわかる各団体の大会のスケジュール感とか、大きな大会をどの程度誘致や開催をするかというのが、どの間隔なのかとか頻度とかですね、この辺でやはり規模感、使いやすさ、せっかく建て替えるので長く、それもある程度効率的に運営される体育館になった方が、やはり大きい大会のためだけにつくって、普段は全然使わないということになると、やはりコスト的なパフォーマンスが下がるということもあると思います。あと、やはり学生だけではなくて高齢者とか、市民全体が使える余地がある屋内プールとか、意外とその可能性があるかなと思うので、そっち方面はいいのではないかなと思います。やはり、現在のトレーニングルームとかプールとか利用状況から、大会の運営とかそういうのが今後その各競技団体のどのぐらいの人数、大会規模になっていくのかというのを想定してシミュレーションしていくしかないのかなという感じがしました。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。そうしましたら、24 ページ以降を確認していただきたいのですが、構造設備計画です。このあたりのところが新しいかと思いますが、何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。建築の構造計画、耐震安全対策ですとか設備計画のエネルギーの話ですね、何かございますか。

 よろしいですか、どうしてもこのあたりは専門的なところで難しいのかなと思います。そうしましたら全体の中で何かご意見はございますか。戻ってお話をしていただいても結構ですが。

委 員 20 ページのトレーニングルームですが、専門のトレーナーにご意見を伺いました。今トレーニングはもうどんどん新しくなっていて、過去とは変わってきています。まず最近建てられたY Sアリーナ八戸のトレーニング室はたくさんの器具が置いてありますが、今むしろ先ほどもあった、健康寿命の維持、延ばすという面でも、バイク、自転車、ランニング、これが主流になってきている。あとは自由に使えるフラットな面積がより広い方が活用用途は広がるというご意見でした。ですから、ソフト面にも入ってしまいますが、従来あったその重いバーベルを上げるとか、すごく多額なマシンとかではなくなっていますよ、というトレーニング情報を伺いました。

 2 つ目です。21 ページの 11 番、その他の諸室です。キッズスペースは 22 ページのこのプラン案からいくと、多目的室の並びになるのでしょうか。

事務局 はい、1階か2階、どちらかにしようと思っていて、キッズスペースなので親子で入りやすく目が届きやすく、できるだけ長く、運動しなくても長くいらしていただける場所がどちらなのかということを、市民の皆様のご意見を踏まえながら検討しているところでございます。まだ決めてはございません。

委員 はい、ありがとうございます。その市民の声を紹介させていただくと、幅は大体20メートルぐらいの広さはほしいと。今は猛暑を避けるために夏も利用しに行く。公的施設だとかこういったところを使う親子は0歳から4歳までが多い。それ以上になると、保育園とか幼稚園に行く。またこどもの国に複合遊具施設ができましたけれども、あそこは適齢が年長、年中さんだそうです。民間で言うと八食センターのくりやランドとか、やはり年中と年長。ですから、0歳から4歳までの子が使えるようなものがほしいという。こういったところに回数多くリピーターとして通えるようになると、子育てがしやすい八戸、子どもファーストの実現というところにつながるので、よろしくお願ひしたいということでした。

事務局 はい、ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

委員 あと1つ。市民の方からいろいろ意見を伺ったときに、次のパブリックコメントは大変実施ありがたいと。でも、パブリックコメントには限られた人、特定の人が意見を寄せることが多いので、是非、出向いて意見を聞いてくださる方法はないかなという声がありました。それは、私は知識がなくてわからないのですけど、日本総研さんの役割の中に入るのでしょいか。例えば、子育てとか子ども関係に精通している専門の方とか、トレーニングに精通している方とかのところに行って意見を聞いていただきたい。今まで八戸でいくつかの施設はできたのだけれども、いつも完成後に意見を聞かれる。でも、もうできたものはどうしようもない。不都合が生じるというご意見がありました。以上です。

事務局 はい、今でもそうなのですが、身体障がい者団体連合会の皆様の中で、目のご不自由な方、耳のご不自由な方、肢体のご不自由な方々には別途意見聴取の機会を設けてございまして、できるだけそのような機会を増やして、市民の皆様ができるだけ建ててよかったなと思うようにしたいなと思っております。ということをやっていくと委員がおっしゃったようなトレーニング室、真逆の方の意見も実は伺っていて、バーベルとか大事ですよという方も実際いらっしゃるのです。だから、それは鍛え方の好みのも問題もあって、そのような部分も含めて、運用をどうするかってことは十分に検討していきたいと考えてございます。以上でございます。あと、キッズスペース20メートルほしいという根拠とい

うか、なにかあるのでしょうか。

委 員 そこで活動している方が大体このぐらいほしいねって。Y Sアリーナはマットだけおいてあるのですが、あれだとちょっと、というくらい。お子さんたちがその場所に通って、親子でそこで遊ぶ施設を。

事務局 たぶん、その体育館の附属施設としてのキッズスペースっていう考え方と、キッズスペース施設、そのものの考え方というのは異なると思うので、今の話はたぶん後者の、まさにそこを目的に 0 歳から 4 歳までの小さい子どもを連れて行って遊べるような公共のスペースがほしいっていう、そういうご意見ということなのですか。

委 員 体育館にそのぐらいの広さのキッズスペースができるといいなと。そうするとリピーターとして子育て世代が何回も体育館を利用するようになるのではないかなという。

委 員 主的な目的はどこにあるかということを考えなきゃならないと思うのですよ。これは広げていけばキリがないです、ハッキリ言って申し訳ないですが。根拠が何かってことを、体育館でスポーツ大会その他のものに関して向上を図るという、市民の活動の場です。総合的なことを考えていけば、私はいいと思います。だから、12 月に色々な会議がありまして、障がい者の団体、町内の方が集まって、まちづくりの会議があるのですけれども、そういう考えで、全てのものを組み込むのではなく、どれをポイントとして根拠をもってやって、それに対しての年間計画はどういうふうにしていけば、計画はどういうふうにしていく、そのスポーツの種類にもよるのですけれども、そういう総合的な考えを今判断している段階だと思いますので、総合的に考えた進め方をすればよろしいのではないかなと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。委員の揚げ足を取るわけではないのですが、要するに無料のスペースをたくさんつくると経営には全く寄与しない、これはプールの問題と全く同じなのですね。では、経営に寄与しない部分だからといってそれがないがしろにするかっていうと、それだと市民の皆様の理解を得ることはできない、そのバランスだと思ってございますので、できるだけ多くの方々の意見をいただいて、バランスが取れた建て替えにしたいと思っています。以上です。

次第 6 その他

会 長 はい、ありがとうございます。ほか、全体に何かございますか。

よろしいでしょうか。はい、では皆様ご意見ありがとうございます。ただいまの意見につきましては、次回委員会に向けて、事務局に整理をお願いしたいと思います。よろしければ、本日はここまでにしたいと思います。では進行を事務局の方にお返しいたします。

次第 7 閉会

司 会 ありがとうございます。次回の会議は、来年1月5日金曜日、午後2時から、本日と同じく、この会場にて開催したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第2回八戸市体育施設整備検討委員会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。